

「貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱」に基づく事業所からの報告結果について

「貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱」第7条第1項に基づき、事業者から報告のあった、令和6年度における「非適合車不使用の要請」及び「非適合車不使用の確認」の状況については以下のとおりです。

1 報告対象期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 報告のあった事業所数

80事業所（令和7年10月末現在で報告のあった事業所数）

3 報告結果

（1）非適合車不使用の要請状況

運送を委託した事業所等に対し、非適合車不使用の要請を実施した事業所数は80事業所（報告事業所数の100%）でした。

要請の方法としては、「その他」42件（要請実施事業所数の53%）が最も多く、以下、「文書・チラシによる依頼」36件（同45%）、「契約書への記載」8件（同10%）、「看板の設置」4件（同5%）でした。

非適合車不使用の要請方法	令和6年度 要請事業所数	参考	
		令和5年度 要請事業所数	令和4年度 要請事業所数
契約書への記載	8 (10%)	8 (9%)	9(10%)
文書・チラシによる依頼	36 (45%)	37 (43%)	41 (46%)
看板の設置	4 (5%)	3 (3%)	3 (3%)
その他※1	42 (53%)	47 (55%)	47 (52%)
合計※2	90	95	100

※1 「その他」の回答として、「ポスター・チラシでの周知」、「契約時に要請」などがありました。

※2 複数回答のため、合計は報告事業所数と一致しません。

※3 括弧内は要請を行った事業所数に対する割合。

(2) 非適合車不使用の確認状況

運送を委託した事業所等に対し、非適合車不使用の確認を実施した事業所数は80事業所（報告事業所数の100%）でした。

確認の方法としては、「適合車ステッカーによる確認」45件（確認実施事業所数の56%）が最も多く、以下、「使用車両の事前届出・登録等」29件（36%）、「その他」22件（28%）でした。

非適合車不使用の要請方法	令和6年度 要請事業所数	参考	
		令和5年度 要請事業所数	令和4年度 要請事業所数
適合車ステッカーによる確認	45 (56%)	48 (56%)	49 (54%)
使用車両の事前届出・登録等	29 (36%)	30 (35%)	31 (34%)
その他 ^{※1}	22 (28%)	28 (33%)	28 (31%)
合計 ^{※2}	96	106	108

※1 その他の回答として、「車検証による確認」などがありました。

※2 複数回答のため、合計は報告事業所数と一致しません。

※3 括弧内は要請を行った事業所数に対する割合。

(3) 非適合車の割合

報告があった事業所による確認総台数31,752台のうち、車種規制非適合車は37台あり、その割合は0.1%でした。

項目	令和6年度	参考	
		令和5年度	令和4年度
確認総台数（台）	31,752	36,775	34,005
うち、非適合車の台数（台）	37	101	151
非適合車の割合	0.1 %	0.3 %	0.4 %

(4) 非適合車の割合別事業所数

確認を行った事業所において、非適合車の使用がなかった事業所は74事業所（92.5%）でした。

項目	非適合車 無	0%～ 1%	1%～ 5%	5%～ 10%	10%～
事業所数	74	3	2	1	0
確認事業所数に対する割合	92.5%	3.8%	2.5%	1.3 %	0%

4 その他

荷主及び旅行業者のうち、非適合車が使われていた事業所に対しては、非適合車不使用の要請・確認の実施について、助言しました。